

全国各県支部長 様

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会

代表理事 妻屋 明

本 部 提 案 議 題 (平成 27 年度ブロック会議)

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会本部では、今年度の全国各ブロック会議開催にあたり、次の4項目についてご審議いただきたくお願いいたします。
尚、ブロック会議の結果は本部へ報告下さいますようお願いいたします。

提 案 議 題

1、第15回全国総会岡山県大会への参加要請について

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会の第15回通常総会は、岡山県支部の主催により、平成28年6月11日(土曜日)に開催されることが決まっております。

日程及び開催場所等については、上森岡山県支部長はじめ支部全体で通常総会の開催について取り組んでいるところです。詳細な日程・開催場所等が決まり次第お知らせします。

つきましては、一人でも多くの皆様方の参加をお願いいたします。

2、ピアサポート事業の実践について

平成20年度から(社)日本損害保険協会の助成を受けて、全国各県支部においてピアサポート事業の実践をお願いしており、昨年度は11支部においてピアサポート活動が実施されております。

平成27年度のピアサポート事業費は、550万円(全脊連の総事業費の約30%)を予定しており経費は上記助成金から支払われ支部の活性化にも繋がる事業です。

つきましては、新たにピアサポート活動に取り組む支部が増加するよう願うとともに、従来から活動されている支部におきましては、更にピアサポート活動を積極的に実践して頂き、障害者等に対する支援活動を推進して下さるようお願いいたします。

尚、ピアサポート現任研修会の開催についても、宜しくお願い申し上げます。

3、支部の公益法人適合に向けての取り組みについて

平成26年4月1日より全脊連本部は公益社団法人格を取得し、公益社団法人全国脊髄損傷者連合会として新たなスタートを致しました。しかし、全脊連は本部のみが公益社団法人格を取得して終わりではなく、全国の支部の中から“経理的基礎能力”や“組織における意思決定、執行、監督に関わる機構”“総事業費の50%以上が公益活動”等々が整った支部は公益認定申請を行いますので公益社団法人格の取得を目指した活動を行うよう、宜しくお願いいたします。

4、65歳以降も障害の制度を64歳以前と同様に使えるように

障害福祉サービスは、「障害者の自立した日常生活または社会生活」を目的として、これまで整備されてきました。また、その「自立」の考え方は、インクルーシブな社会参加を志向したものです。

一方、介護保険は、「介護の社会化」を標榜し、家族介護の負担軽減を目的として制度化されました。また、介護保険での「自立」はADL自立の維持を志向し、介護予防的なりハビリテーションの視点に重点を置いています。

このように、根底にある理念や成立の経緯がまったく異なる両者を、無理やり一定年齢で繋ぎ合わせようとする介護保険優先原則は、根本的な矛盾を孕んでいます。

したがって、障害者総合支援法の施行後 3 年の見直しにあたっては、同法第 7 条を改正し、介護保険優先原則から選択制への移行を重要課題に位置づけたいと考えています。

各支部に於かれましても以上の状況を踏まえて都道府県に要望活動をお願いいたします。